

第407回定例福井県議会会議録

第5号

令和元年7月25日（木曜日）

議事日程

7月25日（木）

午後2時開議

諸般報告

- 第1 第42号議案 令和元年度福井県一般会計補正予算（第1号）
- 第2 第44号議案 消費税法および地方税法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 第3 第45号議案 福井県県税条例等の一部改正について
- 第4 第46号議案 福井県一般職の職員等の給与に関する条例等の一部改正について
- 第5 第43号議案 令和元年度福井県港湾整備事業特別会計補正予算（第1号）
- 第6 第47号議案 スポーツふくい基金条例の一部改正について
- 第7 第48号議案 公立大学法人福井県立大学が行う出資等に係る不要財産の納付の認可について
- 第8 第49号議案 公立大学法人福井県立大学定款の一部変更について
- 第9 請願第1号 日本政府に「核兵器禁止条約」への賛同と批准を求める意見書の提出に関する請願
- 第10 請願第2号 日米首脳会談の内容を明らかにし、日米貿易交渉の中止を求める意見書提出に関する請願
- 第11 予算決算特別委員会の中間報告について
- 第12 第50号議案 福井県副知事選任の同意について
- 第13 第51号議案 福井県副知事選任の同意について
- 第14 第52号議案 福井県教育委員会教育長任命の同意について
- 第15 第53号議案 福井県監査委員選任の同意について
- 第16 議員の派遣について（全国都道府県議会議長会新任議員研修会）
- 第17 議員の派遣について（北陸地方開発促進協議会第71回理事会・第60回総会）
- 第18 議員の派遣について（中部縦貫・北陸関東広域道路建設促進同盟会令和元年度定期総会）
- 第19 常任委員会、議会運営委員会および予算決算特別委員会の閉会中の継続審査について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 第42号議案 令和元年度福井県一般会計補正予算（第1号）
- 日程第2 第44号議案 消費税法および地方税法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 日程第3 第45号議案 福井県県税条例等の一部改正について
- 日程第4 第46号議案 福井県一般職の職員等の給与に関する条例等の一部改正について
- 日程第5 第43号議案 令和元年度福井県港湾整備事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第6 第47号議案 スポーツふくい基金条例の一部改正について
- 日程第7 第48号議案 公立大学法人福井県立大学が行う出資等に係る不要財産の納付の認可について

て

- 日程第8 第49号議案 公立大学法人福井県立大学定款の一部変更について
- 日程第9 請願第1号 日本政府に「核兵器禁止条約」への賛同と批准を求める意見書の提出に関する請願
- 日程第10 請願第2号 日米首脳会談の内容を明らかにし、日米貿易交渉の中止を求める意見書提出に関する請願
- 日程第11 予算決算特別委員会の中間報告について
- 日程第12 第50号議案 福井県副知事選任の同意について
- 日程第13 第51号議案 福井県副知事選任の同意について
- 日程第14 第52号議案 福井県教育委員会教育長任命の同意について
- 日程第15 第53号議案 福井県監査委員選任の同意について
- 日程第16 議員の派遣について（全国都道府県議会議長会新任議員研修会）
- 日程第17 議員の派遣について（北陸地方開発促進協議会第71回理事会・第60回総会）
- 日程第18 議員の派遣について（中部縦貫・北陸関東広域道路建設促進同盟会令和元年度定期総会）
- 日程第19 常任委員会、議会運営委員会および予算決算特別委員会の閉会中の継続審査について



午後2時00分 開 議

会議に出席した議員（37名）

1番	野田哲生	20番	鈴木宏治
2番	渡辺大輔	21番	西本正俊
3番	北川博規	22番	宮本俊
4番	松崎雄城	23番	畑孝幸
5番	山本建	24番	鈴木宏紀
6番	山浦光一郎	25番	大森哲男
7番	兼井大	26番	田中宏典
8番	細川かをり	27番	仲倉典克
9番	辻一憲	28番	田村康夫
10番	西本恵一	29番	笹岡一彦
11番	清水智信	30番	斉藤新緑
12番	田中三津彦	31番	松田泰典
13番	長田光広	32番	田中敏幸
14番	力野豊	33番	山岸猛夫
15番	小堀友廣	34番	石川与三吉
16番	島田欽一	35番	関孝治
17番	小寺惣吉	36番	山本芳男
18番	佐藤正雄	37番	山本文雄
19番	西畑知佐代		



説明のため出席した者の職氏名

知 事	杉 本 達 治
(委任を受けた者)	藤 田 穰 一
副 知 事	山 田 賢 一
副 知 事	

総務部長
地域戦略部長
交流文化部長
安全環境部長
健康福祉部長
産業労働部長
農林水産部長
土木部長
会計管理者

櫻本 宏
前田 洋一
白寄 淳
清水 英男
窪田 裕行
国久 敏弘
森川 峰幸
大槻 英治
岩壁 明治
東村 健治

教育委員会教育長

(公安委員長から委任を受けた者)

警察本部長

聖成 竜太
平鍋 順一

監査委員

◆ ◆ ◆ ◆ ◆
議会局出席職員氏名

議会局長	南 英治	議事調査課総括主任	三 上 道 子
議事調査課長	渡 邊 慎 二	議事調査課主任	土 田 晃 子
議事調査課参事	廣 部 真 寿 美		

◆ ◆ ◆ ◆ ◆
○議長 (田中宏典君) これより、本日の会議を開きます。

○議長 (田中宏典君) まず、書記から諸般の報告をさせます。
〔書記報告〕

財 第 2 3 9 号
令和元年7月24日

福井県議会議長

田 中 宏 典 様

福井県知事 杉 本 達 治

追加議案の送付について

第407回定例福井県議会に提出する追加議案を別添のとおり送付します。

(別 添)

第50号議案 福井県副知事選任の同意について

第51号議案 福井県副知事選任の同意について

第52号議案 福井県教育委員会教育長任命の同意について

第53号議案 福井県監査委員選任の同意について

令和元年7月25日

福井県議会議長

田 中 宏 典 様

総務教育常任委員会

委員長 島 田 欽 一
厚生常任委員会

委員長 宮 本 俊
産業常任委員会
委員長 西 本 正 俊
土木警察常任委員会
委員長 田 村 康 夫
議会運営委員会
委員長 田 中 敏 幸
予算決算特別委員会
委員長 斉 藤 新 緑

閉会中の継続審査申出書

本委員会は、下記事件について、閉会中もなお審査を要するものと決定したので、会議規則第74条の規定により申し出ます。

記

- 1 事 件
別紙「閉会中の継続審査事件の申出一覧」のとおり
- 2 理 由
 - ・各常任委員会
所管事務の調査のため
 - ・議会運営委員会および予算決算特別委員会
付議事件の調査のため
- 3 申出期間
 - ・各常任委員会および議会運営委員会
令和2年6月定例会まで
 - ・予算決算特別委員会
委員の任期中
〔別 紙 後 掲〕

福 監 第 157 号
令和元年7月23日

福井県議会議長
田 中 宏 典 様

福井県監査委員 小 堀 友 廣
同 清 水 智 信
同 緒 方 正 嗣
同 平 鍋 順 一

随時監査の結果に関する報告について

地方自治法第199条第5項の規定に基づき実施した監査の結果に関する報告を、同条第9項の規定により次のとおり提出します。

〔別添資料省略〕

福 監 第 2 - 7 号
令和元年7月11日

福井県議会議長 様

福井県監査委員 小堀友廣
清水智信
緒方正嗣
平鍋順一

例月現金出納検査の結果に関する報告について

地方自治法第235条の2の規定に基づき実施した例月現金出納検査の結果を、次のとおり提出します。

記

- 1 検査年月日 令和元年6月27日
- 2 検査の対象 令和元年5月分
一般会計 特別会計 公営企業会計
- 3 検査の結果 各会計の収支計算書等の計数は、関係諸帳簿および指定金融機関の預金現在高証明書等と符合し、正確であることを認めた。

[別添資料省略]

————◆◆◆◆◆————
○議長（田中宏典君） 本日の議事日程は、お手元に配付いたしましたとおりと定め、直ちに議事に入ります。

————◆◆◆◆◆————
第1から第10まで

○議長（田中宏典君） まず、日程第1から日程第10までを、会議規則第36条の規定により一括して議題といたします。

これらの案件につきましては、各委員会に付託し、既に審査、調査を願っておりますので、ただいまから各委員長より、その経過及び結果について報告を求めるといたします。

よって、報告は、総務教育、厚生及び産業の各常任委員会、並びに予算決算特別委員会の順序に願います。

総務教育常任委員会委員長島田君。

[総務教育常任委員会委員長島田欽一君登壇]

○16番（島田欽一君） 総務教育常任委員会は、7月11日に委員会を開催し、本委員会に付託されました案件等について、慎重に審査を行いましたので、その結果を報告いたします。

議案について申し上げます。

第44号議案から第46号議案までの合計3件につきましては、賛成多数で、第48号議案及び第49号議案につきましては、全会一致で、それぞれ原案のとおり可決いたしました。

次に、請願について申し上げます。

請願第2号につきましては、継続審査を求める意見があり、採決の結果、賛成少数で否決されましたので、続いて、採決の結果、賛成少数で不採択と決定いたしました。

以上、総務教育常任委員会の委員長報告といたします。

○議長（田中宏典君） 厚生常任委員会委員長宮本君。

[厚生常任委員会委員長宮本 俊君登壇]

○22番（宮本 俊君） 厚生常任委員会は、7月12日に委員会を開催し、本委員会に付託されました案件について、慎重に審査を行いましたので、その結果を報告いたします。

請願について申し上げます。

請願第1号につきましては、継続審査を求める意見があり、採決の結果、賛成少数で否決されましたので、続いて、採決の結果、賛成なしで不採択と決定いたしました。

以上、厚生常任委員会の委員長報告といたします。

○議長（田中宏典君） 産業常任委員会委員長西本正俊君。

〔産業常任委員会委員長西本正俊君登壇〕

○21番（西本正俊君） 産業常任委員会は、7月11日に委員会を開催し、本委員会に付託されました案件について、慎重に審査を行いましたので、その結果を報告いたします。

議案について申し上げます。

第47号議案につきましては、全会一致で原案のとおり可決いたしました。

以上、産業常任委員会の委員長報告といたします。

○議長（田中宏典君） 予算決算特別委員会委員長斉藤君。

〔予算決算特別委員会委員長斉藤新緑君登壇〕

○30番（斉藤新緑君） 予算決算特別委員会は、7月9日の本会議において付託を受けました議案等の審査を行いましたので、その結果を報告します。

議案については、付託後、各分科会において部局別審査を行い、その審査結果の報告を受けて、7月18日及び19日に委員会を開催し、慎重に審査を行いました。

審査の結果、付託された第42号議案及び第43号議案の2件については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上、予算決算特別委員会の委員長報告といたします。

令和元年7月11日

福井県議会議長

田中宏典様

総務教育常任委員会

委員長 島田欽一

委員会審査報告書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第76条の規定により報告します。

記

議案番号	件名	審査の結果
第44号議案	消費税法および地方税法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	原案可決
第45号議案	福井県県税条例等の一部改正について	原案可決
第46号議案	福井県一般職の職員等の給与に関する条例等の一部改正について	原案可決
第48号議案	公立大学法人福井県立大学が行う出資等に係る不要財産の納付の認可について	原案可決
第49号議案	公立大学法人福井県立大学定款の一部変更について	原案可決

令和元年7月11日

福井県議会議長
田中宏典様

産業常任委員会
委員長 西本正俊

委員会審査報告書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第76条の規定により報告します。

記

議案番号	件名	審査の結果
第47号議案	スポーツふくい基金条例の一部改正について	原案可決

令和元年7月19日

福井県議会議長
田中宏典様

予算決算特別委員会
委員長 斉藤新緑

委員会審査報告書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第76条の規定により報告します。

記

議案番号	件名	審査の結果
第42号議案	令和元年度福井県一般会計補正予算（第1号）	原案可決
第43号議案	令和元年度福井県港湾整備事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決

令和元年7月11日

福井県議会議長
田中宏典様

総務教育常任委員会
委員長 島田欽一

請願・陳情審査報告書

本委員会に付託を受けた請願・陳情を審査の結果、下記のとおり決定したので会議規則第93条第1項の規定により報告します。

記

請願・陳情番号	件名	審査結果	経過及び結果の報告
請願第2号	日米首脳会談の内容を明らかにし、日米貿易交渉の中止を求める意見書提出に関する請願	不採択	

令和元年 7 月 12 日

福井県議会議長
田 中 宏 典 様

厚生常任委員会
委員長 宮 本 俊

請願・陳情審査報告書

本委員会に付託を受けた請願・陳情を審査の結果、下記のとおり決定したので会議規則第93条第1項の規定により報告します。

記

請願・陳情番号	件 名	審査結果	経過及び結果の報告
請願第1号	日本政府に「核兵器禁止条約」への賛同と批准を求め る意見書の提出に関する請願	不採択	

○議長（田中宏典君） 以上で、各委員長の報告は終わりました。

○議長（田中宏典君） これより、各委員長報告に対する質疑に入るのですが、ただいまのところ通告者はありませんので、ないものと認め、各委員長報告に対する質疑は終結いたしました。

○議長（田中宏典君） これより、討論に入ります。

佐藤君より反対討論の通告がありますので、許可することといたします。

佐藤君。

〔佐藤正雄君登壇〕

○18番（佐藤正雄君） 日本共産党の佐藤正雄です。

第42号議案一般会計補正予算には反対です。

主な理由は第一に、手数料使用料などに6,000万円もの消費税増税をかけるものであり、かつ納税しない予算案だからであります。県内では8%増税の際は、転嫁を見送る自治体もありましたが、福井県はその際も転嫁し、今回も納税しない消費税を丸々転嫁するのは県民に冷たい態度だと言わざるを得ません。しかも、県内事業者の多くが大変な苦勞で消費税を納税しているのに、県庁が納税もしないものを徴税するというのでは、県民理解は得られません。よって、第44号議案消費税法および地方税法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についても反対であります。

第二に、県民に巨額の負担を強いる新幹線建設と北陸本線の第三セクター化が問題です。

そもそも日本共産党は、高速交通である新幹線そのものに反対ではありませんが、東海道や山陽新幹線など、他地域の新幹線建設にはなかった新幹線建設費の3割もの地方負担と、在来線の買い取りと第三セクター化は余りに財政的に弱小県に対してむごい負担ではありませんか。予算決算特別委員会の質疑で明らかになったように、県内区間全体の新幹線建設事業費は1兆4,600億円、福井県負担2,500億円、県民1人当たりでいうと32万円もの負担であります。ここに北陸本線第三セクター化の200億円前後とも言われる負担が加わります。

このままの負担増大が続けば、県民の暮らしと教育福祉を支える本来事業などへの影響も懸念されます。県財政や駅を抱える市町の財政にもゆがみが生じます。このようなスキームの見直しこそ、国に求めるべきであります。

また、第45号議案福井県県税条例等の一部改正については、新設される特別法人事業税は地方の財源を国が取り上げて再配分するものであり、地方主体の税制にゆがみをもたらす危険があり、反対であります。

第46号議案福井県一般職の職員等の給与に関する条例等の一部改正についてであります。

期末手当支給などの改善内容もありますが、従前、総務省が正規職員化もあり得るとしてきたにもかかわらず、逆に雇用継続が危ぶまれ、県行政、教育行政、警察行政を支えている職員の将来設計に不安をもたらす要因は解決されておりません。総務教育常任委員会でも質疑しましたが、法律には公募規程もありませんし、3年規程もないわけです。今、福井県からの人材流出が課題となっているときに、福井県こそ率先して人材確保のために能力ある希望者が継続して県庁や教育委員会、警察で働くことができる県独自規程こそ創設すべきであります。

次に、請願についてです。

いずれも外交関係についての内容であります。地方議会が国の外交について意見書を出さないようになれば、北朝鮮との関係のミサイルなどの問題でも、中国やロシアとの領土問題でも、TPPやFTAなどについても、国民の声を地方から政府に届けることができなくなってしまいます。時宜に照らし、必要な意見書は採択すべきであります。

請願第1号日本政府に「核兵器禁止条約」への賛同と批准を求める意見書の提出に関する請願は、採択すべきであります。

核兵器禁止条約は、2017年7月7日、122カ国によって採択され、現在22カ国で批准されております。50カ国目の批准書が国連に寄託された後、90日目で発効するものであります。この条約が発効すれば北朝鮮や中国も拘束されることになり、原子力施設が多数立地している本県にとってもリスクの軽減に極めて重要であります。

ところで、ことしも広島、長崎の夏を迎えます。既に2割を超える地方議会が政府への意見書を出しております。本県では、長崎原爆の前日の8月8日に敦賀市東洋紡工場に訓練用の模擬原爆が投下され、多数の死傷者を出した歴史もあるわけです。唯一の被爆国としての日本政府の責務を果たし、どの国の者であれ核兵器による威嚇、保有や使用を許さず、より安全な世界と日本への貢献となるよう本県議会でも採択すべきであります。

請願第2号日米首脳会談の内容を明らかにし、日米貿易交渉の中止を求める意見書提出に関する請願は採択すべきであります。

日米首脳会談が4月、5月、6月と連続して開かれる異例の展開となっております。トランプ大統領は、アメリカ国内では「日本が間もなくアメリカの農産物をたくさん買ってくれるようになる」などと公言しております。首脳会談で、貿易交渉の加速で合意したことは、国民を置き去りにして日本の農畜産業などをアメリカに売り渡す危険性があります。国民に隠したままで交渉加速の確認を重ねる日米関係は異常です。アメリカ言いなりの売国的な交渉は許されず、日本の国益を守らなくてはなりません。首脳会談の内容を明らかにさせるとともに、国益を損なう交渉は中止を求めるべきであります。

以上を申し上げて、反対討論といたします。御賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（田中宏典君） 以上で、通告による討論は終了いたしましたので、ほかにはないものと認め、日程第1から日程第10までの各案件に対する討論は終結いたしました。

○議長（田中宏典君） これより、議案の採決に入ります。

その方法は、2回に分けて、起立によって行います。

まず、日程第1から日程第4までの4件を一括して採決いたします。

日程第1から日程第4までの4件を委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（田中宏典君） 起立多数であります。

よって、日程第1から日程第4までの4件につきましては、委員長報告のとおり決定いたしました。

○議長（田中宏典君） 次に、日程第5から日程第8までの4件を一括して採決いたします。

日程第5から日程第8までの4件を委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、御起立願います。

〔全 員 起 立〕

○議長（田中宏典君） 起立全員であります。

よって、日程第5から日程第8までの4件につきましては、委員長報告のとおり決定いたしました。

○議長（田中宏典君） 次に、請願を採決いたします。

日程第9及び日程第10の請願2件を、一括して採決いたします。

本件を委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（田中宏典君） 起立多数であります。

よって、日程第9及び日程第10の請願2件につきましては、委員長報告のとおり決定いたしました。

◆ ◆ ◆ ◆ ◆

第11 予算決算特別委員会の中間報告について

○議長（田中宏典君） 次に、日程第11を議題といたします。

予算決算特別委員会から中間報告がなされております。報告書をお手元に配付しておきましたので、それによって御了承を願います。

予算決算特別委員会審査報告書

1 審査期日及び場所

令和元年7月18日（木）、19日（金） 全員協議会室

2 出席委員

斉藤 新緑 委員長 外35名

3 付議事件審査の概要

本委員会は、付議事件である「一般会計、特別会計および事業会計の予算に係る議案に関すること」、「県財政の運営上および県政上の重要な案件」について審査を行った。

その審査の過程において、各委員より論及のあった主な内容は、次のとおりである。

（1）福井県長期ビジョンについて

長期ビジョンについて、県民と共有でき実効性あるビジョンにするため、主観的・客観的視点から将来への不安や希望あるいは多様化する地域の課題や魅力を洗い出す必要があり、そのために、U・Iターン者や性的マイノリティー、中高生等、多様な県民との意見交換の機会を設けるべきではないか、との質問に対し、「長期ビジョンの策定に当たっては、で

きるだけ丁寧に多くの県民の意見を聞きたい。ワークショップ形式での世代別意見交換会や県民アンケート、ホームページ等での策定過程の公開と意見の受け付け等、9月議会に向け集中的に意見を聞く。その後も聞き取り等を行い、時間をかけ多様な意見を集約していきたい」との見解が示された。

また、スケジュールありきではなく議論の進捗状況を見ながら成案化を図ってはどうか、との質問に対し、「プロセスの中で将来像を共有することが大切であるので、案を作る作業は早めに行うが、出来上がりについては時期にこだわることなく、毎議会、議論いただき、方向性が出たところで取りまとめていきたい」との見解が示された。

(2) 恐竜博物館について

収蔵庫やショップ、レストランの拡大、屋内発掘体験スペースの新設を含む恐竜博物館の増改築の方針が示されたことについて、議会に対し最終報告だけでなく局面局面における検討状況の説明を求めた。また、今後の議会への説明のスケジュール感について質問したのに対し、「今議会での調査事業の議決後、速やかに検討に着手し、9月定例会には検討状況を中間報告、12月定例会には必要な機能や規模、概算事業費を説明、来年2月定例会には配置計画案や外観イメージなどを含む最終的な説明を行う」との見解が示された。

(3) 県立大学の新学部について

地域リーダーは人の中でもまれて育まれるものと考えるが、県立大学で行う「次世代の地域リーダーを養成する新学部」に関し、大学で地域リーダーが育つと考えているのか、との質問に対し、「大学で机上の学問を学ぶだけではなく、学生自らが様々な課題解決に主体的に取り組むために、地域づくりへの参加、地元企業へのインターンシップなど実践を重視し、福井を担っていくという熱い志を持った人材を育成していく」との見解が示された。

(4) 嶺南地域の医療充実について

嶺南の病院は医師不足で救急搬送された際に治療ができない場合もあり、患者を嶺北の病院へ搬送している。嶺南地域から生まれる財源は多く、嶺南の救急医療充実のため、ドクターヘリの基地病院を嶺南に設置することを検討してはどうか、との質問に対し、「嶺南は京滋ドクターヘリで重層的にカバーする。救急医療を受けられる体制をつくることが大切であり、ドクタープールを活用し、中核的な病院に専門医を派遣し、嶺南地域の救急医療を進めていきたい。ドクターヘリについては全県的な視野で配備を考えている」との見解が示された。この見解を受け、ドクターヘリの運用方法やドクタープールで嶺南に医師の派遣をしっかりするということは理解するが、ドクターヘリの基地病院になれば医師数などの体制は長期間続くが、医師の派遣では長期的に確保されるのか、ドクターヘリは救急医療充実の手段であり、県内の医療格差に目を向けてほしいとの要望が述べられた。

(5) 新幹線開業に向けての観光誘客

北陸新幹線敦賀開業の効果を最大限に発揮するためには、福井を目的に来ていただける観光の目玉が必要であると考えらるがどうか、との質問に対し、「恐竜博物館、一乗谷朝倉氏遺跡などをしっかり磨き上げ、県外の方に認識していただき、そこを目的に福井に来ていただけるよう市町と協働し対応していきたい」との見解が示された。

また、新たに整備する一乗谷朝倉氏遺跡博物館を観光客が満足し魅力ある施設にするためにも、市と連携し体験型観光の掘り起こしや、VR等最新技術を活用するべきとの質問に対し、「博物館開館に向けては戦国時代を体感できるプログラムを充実させるとともに、VR等最新技術についても福井市とともに研究し導入を検討したい」との見解が示された。

(6) 人口減少対策について

3人っ子政策を肉付けし、子供を出産したらお金を給付することで出生数を増やし、人口増加につなげてはどうか、との質問に対し、「出生率改善には全力で取り組むが、自然減を一気に解消すること、社会減をゼロにすることは厳しい。子育てにお金がかかりすぎ、手間がかかることを取り除かないと安心した子育てができないため、子育てにお金がかかる6歳までの時期に、受け皿とお金の面から、安心して子育てしてもらう環境を作ることを人口減少対策戦略や子ども・子育て支援計画の中で考えていきたい」との見解が示された。

(7) 教育現場の業務改善について

若狭町立中学校の新任教諭の自殺に関し、今後の教育姿勢をただしたのに対し、「月内に県内の市町教育長や小中学校長、県立学校長を集めた会議を開き、今後の学校における労働環境の改善について話し合いを行う。また、管理職を中心に、チームの中で児童生徒を育てる体制をつくっていく必要がある。本年度策定する県教育大綱には、教員が子どもと向き合う時間を確保する重要性を位置づける」との見解が示された。

このほか、北陸新幹線整備、高齢者の移動手段の確保、嶺南振興局の機能強化、防災・減災、障害者雇用、児童養護、保育士不足、移住定住・交流人口、豚コレラ、林業、働き方改革など広範多岐にわたり、それぞれ理事者の見解と対応をただした。

以上のとおり、中間報告する。

令和元年7月25日

福井県議会議長

田中宏典様

予算決算特別委員会

委員長 斉藤新緑

〔総務部長櫻本 宏君退席〕

- ◆ ◆ ◆ ◆ ◆
- 第12 第50号議案 福井県副知事選任の同意について
 - 第13 第51号議案 福井県副知事選任の同意について
 - 第14 第52号議案 福井県教育委員会教育長任命の同意について
 - 第15 第53号議案 福井県監査委員選任の同意について

○議長（田中宏典君） 次に、日程第12から日程第15の4件を、会議規則第36条の規定により、一括して議題といたします。

〔山本芳男君退席〕

○議長（田中宏典君） これより、知事から提案理由の説明を求めるといたします。
知事杉本君。

〔知事杉本達治君登壇〕

○知事（杉本達治君） ただいま上程されました議案につきまして、御説明申し上げます。

まず、第50号議案は、福井県副知事藤田穰氏が来る7月31日をもって辞職されますので、その後任に中村保博氏を選任しようとするものであります。

次に、第51号議案は、福井県副知事山田賢一氏が来る7月31日をもって辞職されますので、その後任に櫻本宏氏を選任しようとするものであります。

次に、第52号議案は、福井県教育委員会教育長東村健治氏が来る7月31日をもって辞職されますので、その後任に豊北欽一氏を任命しようとするものであります。

次に、第53号議案は、福井県監査委員緒方正嗣氏が7月24日をもって任期満了となりましたの

で、その後任に江川権一氏を選任しようとするものであります。

以上、いずれも人格、識見ともにすぐれた立派な方であり、法律の規定に基づき議会の同意を賜りますため提案した次第であります。

よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（田中宏典君） ただいま議題となっております日程第12から日程第15の4件につきましては、人事案件の性質上、一切の手続を省略し、直ちに採決いたしたいと存じますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中宏典君） 御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

○議長（田中宏典君） これより、採決に入ります。

その方法は、1件ごとに起立によって行います。

まず、日程第12 第50号議案 中村保博君を福井県副知事に選任同意することに賛成の方は、御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（田中宏典君） 起立多数であります。

よって、本件につきましては原案に同意することに決定いたしました。

〔山本芳男君着席〕

○議長（田中宏典君） 次に、日程第13 第51号議案 櫻本宏君を福井県副知事に選任同意することに賛成の方は、御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（田中宏典君） 起立多数であります。

よって、本件につきましては原案に同意することに決定いたしました。

○議長（田中宏典君） 次に、日程第14 第52号議案 豊北欽一君を福井県教育委員会教育長に任命同意することに賛成の方は、御起立願います。

〔全 員 起 立〕

○議長（田中宏典君） 起立全員であります。

よって、本件につきましては原案に同意することに決定いたしました。

○議長（田中宏典君） 次に、日程第15 第53号議案 江川権一君を福井県監査委員に選任同意することに賛成の方は、御起立願います。

〔全 員 起 立〕

○議長（田中宏典君） 起立全員であります。

よって、本件につきましては原案に同意することに決定いたしました。

〔総務部長櫻本 宏君着席〕

日程第16 議員の派遣について（全国都道府県議会議長会新任議員研修会）

日程第17 議員の派遣について（北陸地方開発促進協議会第71回理事会・第60回総会）

議員の派遣について

令和元年7月25日

次のとおり議員を派遣する。

1 全国都道府県議会議長会新任議員研修会への出席

- (1) 派遣の目的 新たに議員になった者が、地方議会の基礎的な制度と運営について学ぶとともに、地方行財政を取り巻く諸課題など議員の職務遂行に必要な共通知識を深める。
- (2) 派遣地 東京都
- (3) 派遣期間 令和元年8月21日（水）
- (4) 派遣議員名 北川 博規 議員 田中 三津彦議員
渡辺 大輔 議員 野田 哲生 議員
兼井 大 議員 山浦 光一郎議員
山本 建 議員 松崎 雄城 議員
- (5) 派遣の内容 全国都道府県議会議長会新任議員研修会への出席

2 北陸地方開発促進協議会第71回理事会・第60回総会への出席

- (1) 派遣の目的 北陸地方の経済の拡大と高度化により、その住民の生活の安定と向上を図るため組織された北陸地方開発促進協議会の理事会・総会に参加することにより、県政の発展に資することを目的とする。
- (2) 派遣地 東京都
- (3) 派遣期間 令和元年8月21日（水）
- (4) 派遣議員名 田中 敏幸 議員 斉藤 新緑 議員
田村 康夫 議員 大森 哲男 議員
西畑 知佐代議員 小寺 惣吉 議員
島田 欽一 議員 西本 恵一 議員
- (5) 派遣の内容 北陸地方開発促進協議会第71回理事会・第60回総会への出席

3 中部縦貫・北陸関東広域道路建設促進同盟会令和元年度定期総会への出席

- (1) 派遣の目的 北陸と中部内陸および甲信地域の一体的な総合開発と産業経済の発展、文化の交流を図るため、これらの地域と関東を結ぶ中部縦貫道等の広域道路の建設促進を強力に推進することを目的に組織された中部縦貫・北陸関東広域道路建設促進同盟会の総会に参加することにより、県政の発展に資することを目的とする。
- (2) 派遣地 東京都
- (3) 派遣期間 令和元年8月21日（水）
- (4) 派遣議員名 田村 康夫 議員 島田 欽一 議員
- (5) 派遣の内容 中部縦貫・北陸関東広域道路建設促進同盟会令和元年度定期総会への出席

○議長（田中宏典君） 次に、日程第16から日程第18までの3件を、会議規則第36条の規定により、一括して議題といたします。
お諮りいたします。

本件につきましては、会議規則第130条第1項の規定により、お手元に配付いたしました文書のとおり派遣したいと存じますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中宏典君） 御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

あわせてお諮りいたします。

ただいま決定されました議員派遣の内容に今後変更を要するときは、その取り扱いを私に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中宏典君） 御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。



第19 常任委員会、議会運営委員会および予算決算特別委員会の閉会中の継続審査について

閉会中の継続審査事件の申出一覧

委員会名	件名
総務教育 常任	1 広報および広聴に関する事
	2 県の歳出歳入予算、税その他の財務に関する事
	3 職員の人事および研修に関する事
	4 県政の総合的企画および調整に関する事
	5 地方分権および市町行政一般に関する事
	6 交通対策に関する事
	7 統計および情報に関する事
	8 男女共同参画および県民活動に関する事
	9 出納の審査、歳出歳入決算事務に関する事
	10 教育委員会の所管に関する事
	11 選挙管理委員会の所管に関する事
	12 人事委員会の所管に関する事
	13 監査委員の所管に関する事
	14 前各号のほか他委員会の所属に属しない事
厚生 常任	1 消防および防災に関する事
	2 原子力安全対策に関する事
	3 県民の安全に関する事
	4 環境保全に関する事
	5 社会福祉に関する事
	6 社会保障に関する事
	7 保健衛生に関する事

産 業 常 任	1 県の魅力の向上に関する事 2 観光に関する事 3 文化に関する事 4 スポーツに関する事 5 産業(農業、林業および水産業を除く。)に関する事 6 海外との人および経済の交流に関する事 7 企業立地に関する事 8 科学技術に関する事 9 労働に関する事 10 公営企業に関する事 11 労働委員会の所管に関する事 12 農業、林業および水産業に関する事 13 農地関係の調整に関する事 14 土地改良に関する事
土 木 警 察 常 任	1 道路および河川に関する事 2 都市計画に関する事 3 住宅および建築に関する事 4 港湾その他土木に関する事 5 公安委員会の所管に関する事
議 会 運 営	1 次期定例会の会期日程等、議会運営に関する事
予 算 決 算 特 別	1 一般会計、特別会計および事業会計の予算に係る議案に関する事 2 県財政の運営上および県政上の重要な案件に関する事 3 一般会計および特別会計の歳入歳出決算ならびに公営企業会計の決算の認定に係る議案に関する事

ただし、「福井県の部制に関する条例」の改正等に伴い部局等の分掌事務等に変更があった場合は、当該件名も同時に変更されたものとみなすこととする。

○議長（田中宏典君） 次に、日程第19 常任委員会、議会運営委員会及び予算決算特別委員会の閉会中の継続審査についてを議題といたします。

各委員会委員長から会議規則第74条の規定により、お手元に配付いたしました一覧のとおり、各常任委員会及び議会運営委員会については、令和2年6月定例会まで、予算決算特別委員会については委員の任期中、閉会中の継続審査の申し出がなされております。

お諮りいたします。

本件を、各委員会委員長からの申し出のとおり決定することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中宏典君） 御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

○議長（田中宏典君） 以上で、議事全部を終了いたしました。

ここで、副知事藤田君及び山田君、教育長東村君から発言したい旨の申し出がありますので、これを許可することといたします。

副知事藤田君。

〔副知事藤田 穰君登壇〕

○副知事（藤田 穰君） 退任に当たり、議長のお許しをいただきまして一言御挨拶を申し上げます。

平成28年6月議会におきまして皆様方の御賛同を賜り以来3年1カ月、副知事として務めさせていただきました。この間、福井しあわせ元気国体・障スポ、原子力対策、医療・福祉などの課題に対し、県議会の皆様方からたくさんのお教え、お導きをいただきながら精いっぱい取り組ませていただいたところでございます。

特に福井国体におきましては、競技力向上対策本部長としてかかわらせていただき、天皇杯、皇后杯の獲得、完全優勝をなし遂げることができました。50年に一度という機会に恵まれ、ここ福井県において生涯忘れ得ぬ仕事に携わらせていただきましたことを、改めまして感謝を申し上げる次第でございます。

福井県に初めての赴任でありましたが、豊かな自然と美しい四季、食や歴史、文化など、そのすばらしさを実感いたしますとともに、高速交通体系の整備などが力強く進みつつある本県がまさに大きく飛躍していく局面にありますこと、今強く肌で感じているところでございます。

そうした中、今後は立場を変えまして、福井県の応援団の一人としてお世話になった皆様方に少しでも恩返しができますよう、微力を尽くしてまいる所存でございます。

結びに、県議会の皆様方の今後ますますの御健勝、御多幸をお祈り申し上げますとともに、福井県議会、福井県政のさらなる御発展を御祈念申し上げまして、御礼の御挨拶とさせていただきます。

本当に、本当に、ありがとうございました。（拍手）

○議長（田中宏典君） 副知事山田君。

〔副知事山田賢一君登壇〕

○副知事（山田賢一君） 退任に当たりまして、議長のお許しをいただき一言御挨拶を申し上げます。

昭和58年に入庁以来、さまざまな分野の仕事をさせていただきました。

中でも、原子力発電所に関連する地域振興といたしまして、エネルギー研究センターの整備や拠点化計画の推進、恐竜などの福井ブランドの売り込み、鉄道の相互乗り入れ、県都のまちづくり、経済対策や企業誘致などは強く印象に残っております。さまざまなことが思い起こされるところでございます。また、今年の国体・障スポの感動、これも生涯忘れることのないものだと思っております。

そして、北陸新幹線の小浜―京都ルートの決定、厳しい状況、紆余曲折の中で、県議会の議員の方々と御一緒に諦めることなく頑張り、長年の県民の悲願が実現したものであります。担当部長であった私にとりまして、極めて大きな感激でありました。

副知事としての2年間は、この北陸新幹線敦賀開業を予定どおり確実に実現すること、そして、敦賀以西の整備促進、大阪までの早期全線開業に特に力を尽くしてまいったところでございます。これまで長い間、多くの方に支えられ、県議会の議員の方々の温かい御指導をいただいたおかげで、こうした職務、わずかでも前に進めることができたのではないかと思います。心から厚く御礼を申し上げます。

今、福井県は大変重要な時期、大きなチャンスを迎えております。私は副知事の職を離れますが、異なった立場、そして一人の県民として、ふるさと福井のために微力を尽くし、少しでも恩返しをさせていただきたいと考えております。

結びに、議員の皆様方のますますの御健勝、御多幸、福井県議会の御発展、福井県政のさらなる躍進を心から御祈念申し上げまして、御礼の言葉とさせていただきます。

長い間お世話になりました。本当にありがとうございました。（拍手）

○議長（田中宏典君） 教育長東村君。

〔教育委員会教育長東村健治君登壇〕

○教育委員会教育長（東村健治君） 退任に当たり、議長のお許しをいただきまして一言御礼の御挨拶を申し上げます。

教育長としての2年間を含めて足かけ9年、この本会議場に足を運ばせていただきました。議員各位には大変お世話になり、心から御礼を申し上げます。

上司や職場の仲間たちに恵まれ、大変幸せな公務員生活でした。教育委員会においては現場の先生方、教育委員会の教員の皆さんの貴重な助言をいただき、また、教育に対する情熱に後押しをされ、教育行政を進めてまいりました。とともに、多くの教員の方々が積み上げてきた福井県の教育力、全国のトップランナーだからこそできる改革にも取り組むことができたと思っております。

そして何よりも、しあわせ元気国体。東京都からおくれをとることマイナス379点からの巻き返しでありました。650点という大差をつけての天皇杯獲得、その1点1点に刻まれた高校生を初めとする「チームふくい」の頑張り、県民一丸という言葉がこれほど似合う場面はそう多くはないと思います。その瞬間に立ち会うことができた幸せを胸に刻んでいます。

教育を取り巻くさまざまな課題、児童生徒の減少、不登校児童生徒への対応、教員の働き方改革、部活動を取り巻く諸課題など、まだ、まさに緒についたばかりであります。一層の教育委員会に対する御支援をよろしくお願いいたします。

最後に、しあわせ元気国体を経験し、ふるさと愛というものを感じてくれたであろう福井県の高校生、中学生、小学生、そして全ての子供たちに「幸あれ」とお願いをいたしまして、御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

〔「お三方ありがとう」と呼ぶ者あり〕（拍手）

○議長（田中宏典君） 閉会に当たり、一言申し上げます。

会期中、議員各位には終始熱心に審議を重ねられ、県民の負託に応え得る結論を見出されたことに対し深く感謝を申し上げます。

また、理事者各位におかれましては、会期中指摘をいたしました点について十分に留意し尊重されるとともに、執行に当たっては真に県民の福祉向上のため万全を期されるよう特に要望いたしまして、第407回定例県議会を閉会いたします。

午後2時29分 閉 会

会議録署名議員

議 長	田 中 宏 典
副 議 長	小 寺 惣 吉
議 員	小 堀 友 廣
〃	齊 藤 新 緑
〃	笹 岡 一 彦